

新市住宅用地分譲募集要領

雲南市土地開発公社では住宅分譲地の購入希望者を、次の要領で募集します。

1. 分譲地の所在・団地名・分譲区画数

所 在 雲南市木次町新市160番5外（予定地番134番8外）
団地名 新市住宅用地
区画数 4区画

2. 分譲の目的

雲南市における定住人口増加を図るため住宅用地の分譲を行う。
住宅用地

店舗併用住宅可：団地内及び周辺の環境悪化を招くおそれがあるものを除く
(住環境保全のため原則として都市計画法に定める第1種住居地域の用途)

3. 分譲宅地の面積及び価格

別記記載のとおり

4. 応募者の資格

- (1) 住宅用地を必要とする方。
- (2) 譲渡対価の支払が当公社の指定する期限内に確実に履行できる方。

5. 応募期間

一次募集：令和6年5月27日（月）～令和6年6月10日（月）
二次募集：令和6年6月17日（月）～令和6年6月24日（月）

6. 応募条件

- (1) 申し込み後の申込者の名義変更はできません。
- (2) 申込者とその配偶者、又は親子等の共有名義で購入する場合は、連名で申し込んで下さい。
- (3) 一申込一区画とします。
- (4) 一次募集：個人の方からの申し込み受付を行います。
二次募集：戸建分譲業者からの申し込み受付を行います。(一次募集で申し込みの無い区画があった場合)

7. 応募先、応募方法

(1) 応募先

雲南市木次町里方952番地5 (雲南市役所里方分庁舎 2階)
雲南市土地開発公社
電話：(0854) 42-2241 FAX：(0854) 42-3988
e-mail：info@unnan.tochikousya.net

(2) 応募方法（申込みに必要なもの）

(イ) 分譲申込書 1通（希望する宅地の区画番号を必ずご記入ください）

(ロ) 資金計画書 1通

(ハ) 応募者（登記名義人）の住民票抄本 1通

（ただし、共有持分をご希望の方は住民票謄本1通、法人の場合登記簿謄本1通）
応募申込書の提出は、本人若しくは代理人の持参による提出を原則とします。ただし、遠隔地在住者等の特別な事情がある場合は郵送受付をいたします。（令和6年6月10日（月）必着）

(3) 受付場所・受付期間

雲南市土地開発公社事務所で受け付けます。

令和6年5月27日（月）から令和6年6月10日（月）まで

土曜日、日曜日、祝日を除き午前9時から午後5時までとします。

6. 応募者の決定方法等

(1) 応募申込書について資格審査を行います。

(2) 同一区画に2者以上の申し込みがあった場合は、抽選の方法により決定します。対象の方には、抽選会に先立ち抽選となる旨 e-mail にてご連絡いたします。

(3) 抽選は、一区画ごとに行います。

(4) 抽選日時・場所

令和6年6月28日（金）午前10時から

木次総合センター 1階 集会室

(5) 各募集期間終了後申し込みの無い区画があった場合、2者以上の申し込みがある区画を申し込まれた方へ情報をご提供し、希望がある場合は、当初申し込まれた区画の抽選権を放棄することを条件に、申し込みの無い区画へ希望を変更することができます。

ただし、変更後の区画も2者以上の申し込みとなった場合には、抽選となります。申し込み区画変更後、再度変更することはできません。

申し込みの無い区画への変更を希望される場合は、令和6年6月13日（木）16時までに「申込区画変更届」を当公社事務局あて持参又は e-mail にてご提出ください。

(6) 抽選の結果、区画決定されなかった方を対象とした再申込受付や再抽選は行いません。

(7) 契約説明会

上記4の抽選終了後に契約説明会を行います。また、木次総合センター自治振興課から自治会等について説明を行います。

(8) 抽選会及び契約説明会に本人が出席できない場合、委任状をご提出いただくことで代理人による参加が可能です。

7. 譲渡契約の締結、譲渡対価の支払方法及び費用負担

(1) 譲渡契約は、当公社が指定する契約様式により 令和6年7月23日（火）までに締結して下さい。

(2) 譲渡対価の支払は、譲渡契約締結後当公社が発行する納入通知書により指定期日までに支払って下さい。

契約締結時に契約保証金：土地代金の10%（令和6年7月23日まで）

契約締結後に土地代金残金：土地代金の90%（令和6年9月24日まで）

(3) 契約書に貼付する印紙、所有権移転登記に要する登録免許税は購入者の負担です。指定期日までに納付して下さい。

印紙：契約締結時（令和6年7月23日まで）

登録免許税：土地代金残金支払時（令和6年9月24日まで）

8. その他留意事項

(1) 団地内道路水路は、入居される皆様に清掃等の管理をお願いします。

(2) ゴミ集積BOXは自治会管理であり、自治会に加入された場合にご利用いただけます。

(3) 画地への出入りは団地内道路のみご利用いただけます。